# 2009(平成 21)年度 基本事業目的評価表

## 基本事業名 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

主担当:生活・文化部男女共同参画・NPO室 室長 亀井 敬子

電 話:059-224-2225

#### 基本事業の目的

県民一人ひとりが、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識が 普及しています。

#### 各種データ

- IT-T-	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	目標
目標項目	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	達成状況
男女共同参画センター主催 事業への参加者数		10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	
		以上	以上	以上	以上	1.00
	10,269人	11,841人	13,621人	14,802人		
社会全体で男女の地位が平 等になっていると思う人の 割合					18.0%(2009	
		-	-	-	年)	_
	15.3%(2005 年)	-	-	(16.4%)		

	2006	2007	2008	2009	2010
予算額等 (千円)	13,595	9,352	10,734	8,183	8,063

#### 2009 年度の取組概要

- ・男女共同参画についての理解を深めるため、国、県、市町等の関係機関や男女共同参画 センター(フレンテみえ)の登録団体等と連携し、男女共同参画フォーラムや地域での イベントなどあらゆる機会をとらえ、意識の普及をはかりました。
- ・県の男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センターにおいて情報誌やホームページを通じた情報発信、男性講座などさまざまなテーマの講座開催、電話や面接での相談の実施、三重県の近代以降の女性史作成などの各種事業を実施し、県民、企業、NPO等への男女共同参画の意識の普及や人材育成を図りました。
- ・「日本まんなか共和国男女共同参画交流事業」が滋賀県で開催され、三重県、滋賀県、福井県の行政担当者、施設職員、県民が協働して、各県に共通する課題の解決に向けた施 策立案の検討や情報交換を行いました。

#### 評価(成果や課題、その要因)

- ・男女共同参画センター主催事業へ多数の参加者が得られたことにより、男女共同参画意識の普及につながったとともに、男女共同参画フォーラム(ホールイベント)への若者の参画や幅広い年代の男性の参加など、男女ともに男女共同参画を進める気運が高まりました。
- ・男女共同参画センターが実施した情報提供や人材育成講座の開催などを通じて多様な主体による取り組みが推進され、男女共同参画に関する考え方の共有が図られるとともに、効果的な事業実施につながりましたが、さらに市町等との連携を進めるとともに、企業等への取り組みを推進することで県内全域への男女共同参画の意識の普及に取り組むことが必要です。
- ・「日本まんなか共和国男女共同参画交流事業」において、地域づくりに参画する人材を育成するための研究・交流会を実施し、各県の特色ある取組情報の交換や課題解決に向けた具体的施策の構築などを行いました。「日本まんなか共和国」男女共同参画分野は、これまで9年間各県のリーダー養成や活動団体の活動成果を共有するなどの取り組みを通して、県民同士の交流を促進しネットワークが構築されるなど成果を収めることができたことから、今後は各地域において課題解決のための施策展開に重点的に取り組むこととし、連携事業を終了しました。

#### 2010年度の取組方向

- ・引き続き、男女共同参画についての理解を深めるため、あらゆる機会をとらえ、意識の 普及をはかっていきます。
- ・男女共同参画センターにおいて、県民を対象とした講座等の事業を引き続き開催するとともに、地域の団体等の主体的な取り組みを支援し、市町等と連携して地域における男女共同参画意識の普及をはかります。
- ・企業等の男女共同参画の取り組みを推進するため、男女共同参画センターへの企業登録 の増加をはかるとともに、出前啓発事業のテーマを充実させ、企業等への研修を一層推 進します。

### 構成する事務事業

事務事業名	事業目的	予算額等 (千円)
A 日本まんなか共 和国男女共同参画 交流事業 男女共同参画・NPO 室	県内の男女共同参画を推進する団体・グループが、県内および他県の活動団体・グループ等と情報・意見交換などの交流を行うことにより、活動の幅を広げるとともに、男女共同参画推進の社会的気運を盛り上げます。その結果、男女共同参画意識の普及をはかります。	44

事務事業名	事業目的	予算額等   (千円)
B 男女共同参画セ	県の男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター	8,139
ンター事業	(フレンテみえ)において、情報発信、研修学習、相談、調査研究、	
男女共同参画・NPO	参画交流のための各種事業を実施します。これらの取組により、県民、	
室	企業、NPO等の各種団体が男女共同参画への理解を深め、性別によ	
	る固定的な役割分担意識を見直すなど、自らの問題として認識し男女	
	共同参画の取組を進めるよう、意識の普及をはかります。	
	また、ノウハウの蓄積や専門性の向上に努め、市町等の実施する男	
	女共同参画の取組を支援することにより、地域における男女共同参画	
	意識の普及をはかります。	
│C 人権文化のまち	│ 人権文化豊かな地域づくりの創造に向けて、人権尊重の視点によるま	756
づくり創造事業(再	ちづくりを推進するための課題や取組について、県民や NPO、学校、	
掲) 	企業等と協働しながら検討するとともに、地域における人権尊重のま	
人権・同和室	ちづくりのための学びへの支援を行います。	
D 人権啓発事業(再	「人権県宣言」「人権が尊重される三重をつくる条例」「人権施策基本	40,552
掲)	方針」の趣旨に沿って、人権尊重社会の実現を目指し、県民を対象に	
人権センター	人権啓発・教育などに取り組んでいます。	